

沖縄県における通院のこども医療費助成制度の早期拡充を求める意見書

沖縄県による平成30年度の小中学生調査によれば、子どもの貧困率25.0%とやや改善されたとはいえ、全国平均の倍近い数字である。「1年間に子ども医療機関に受診させられなかった割合」は、小学校5年生の保護者で大阪の5.8倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子どもたちの実情を示している。

子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いいため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切である。子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援にもなる。こども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことが、今、緊急に求められている。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がった。平成30年4月1日現在、政府厚労省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている県外の自治体は、「通院外来」で90%に達している。「就学前」までの助成制度は、県外では64自治体(3.8%)にすぎない。

しかし、沖縄県におけるこども医療費助成は「通院外来」で「中学校卒業まで」63%しかなく、「就学前」の自治体も13自治体(31.7%)（平成31年4月1日現在）も残され、本土と比べて大きな格差がある。

こういった実態も踏まえ沖縄県では、平成30年10月から、就学前まで「一部負担なし」で「現物給付」による完全無料化が実現した。「さらに中学校卒業を目指す」としている。大いに歓迎し、平成30年の県議会決議の通り「早期の実現」を求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命及び平穏な生活を守る立場から、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 子どもたちの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくし、令和3年度までに中学校まで、医療費無料制度の拡大拡充を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月15日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

沖縄県知事